

I Cキャッシュカード取扱限度額の変更について

振り込み詐欺等の金融犯罪による不正払戻しの被害からお客さまのご預金をお守りするため、I Cキャッシュカードの「A T Mによる1日あたりの支払限度額」（以下、支払限度額といいます）を変更させていただきます。

お客さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

万が一、支払限度額の変更を希望されるお客さまは、ご相談させていただきますので、営業店窓口までお申し付けくださいますようお願いいたします。

記

取扱開始日

平成30年1月14日（日）より

対象者

個人・個人事業主の方でI Cキャッシュカードを発行されていて個別に支払限度額を設定されていない方が対象

支払限度額

引出+デビット+振替+振込を合わせて1日100万円まで

※生体情報をご登録されているお客さまが、生体認証機能付A T Mでご利用する場合は、生体認証の支払限度額までご利用可能です。

支払限度額の変更を希望されるお客さまの申し込み方法

本人確認資料・通帳・キャッシュカード・届出印鑑をご持参の上、窓口へお申し付けください。